

みんなのNEWS

2021
Spring &
Autumn
Vol.75

令和3年春秋合併号



21年目の介護保険～介護の社会化は～

●発育不全の介護保険

2021年は介護保険制度がスタートして21年目。

2020年は20歳の成人式を迎えたこととなります。しかし残念なことに、介護保険はすくすくと育つ代わりに、すっかり発育不全になってしまいました。度重なる改定(改悪)を経て、どんどん使いにくいものになり、サービスは縮減され、個人の負担割合は増加しています。

「介護の社会化」という高い理想を掲げて歩み始めた介護保険ですが、その理想は無残なまでにくだかれてしまいました。その背景として、予想を上回る少子高齢化の進展、世帯構造の変化、そして景気の悪化の3点をあげることができます。

2000年の高齢化率は17.4%。65～74歳の前期高齢者が75歳以上の後期高齢者を上回っていました。ところが現在は28.7%に達し、後期高齢者が前期高齢者を上回るようになりました。15～64歳人口に対する65歳以上人口の比率は、2000年には4人に1人でしたが、今では2人に1人です(総務省統計局「国勢調査」「日本長期統計要覧」「人口推計」)。要介護になりやすい後期高齢者が増える一方で、働く人口は減少し続けています。

65歳以上の者のいる世帯についてみると、2000年には3世代世帯26.5%、未婚子同居14.5%、夫婦のみ27.1%、ひとり暮らし19.7%でしたが、2019年には3世代世帯9.4%、未婚子同居20%、夫婦のみ32.2%、ひとり暮らし28.8%です(厚生労働省「国民生活基礎調査」)。

●家族介護優先の介護保険

「所得や家族構成にかかわらず、誰もが介護サービスを受けられる」と謳っていた介護保険ですが、実際には家族介護者の存在を前提に組み立てられていました。しかし、家庭内に介護者がいないか、いたとしても老齢虚弱な場合には、十分な介護を受けることは困難です。



お茶の水女子大学名誉教授
袖井 孝子

Profile

お茶の水女子大学名誉教授、東京家政学院大学客員教授、NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長、一般社団法人シニア社会学会会長、一般社団法人コミュニティネットワーク協会会長。専門は家族社会学、老年学、女性学。主な著書に『変わる家族 変わらない絆』『高齢者は社会的弱者なのか』、編著に『「地方創生」へのまちづくり・ひとづくり』(以上ミネルヴァ書房)、『女の活路 男の末路』(中央法規)、『ミネルヴァ書房』など多数。平成23年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣賞。

●新型コロナ感染拡大で打撃

人口構造や世帯構造の変化に追い打ちをかけたのが、経済不況です。バブル崩壊以降、日本経済は低迷が続いているうちに、新型コロナウイルスの感染拡大は、さらに大きな打撃を与えました。日本政府は、介護保険への支出を抑制し、当初は1割だった自己負担を、所得に応じて2割、3割と上げてきています。利用料は誰もが同じという応益負担の原則は崩れてしまったのです。さらに、家事を中心とする生活援助を減らし、介護度の低い人へのサービスを自治体やボランティアにゆだねようとしています。

今や不平不満だらけの介護保険ですが、利用者や利用者家族の負担を大いに軽減したことは注目に値します。もし介護保険がなかったら、介護のための離職、介護のストレスからの高齢者虐待、あげくの果ての殺人や心中という悲劇は、もっと多発していたでしょう。

介護保険が創られるまでに、多くの会合が開かれ、多くの議論が戦わされました。私自身も、そうした会合にしばしば参加し、発言した経験があります。そうした熱い想いが、忘れ去られてしまったような気がします。

度重なる改定を経て、今や介護保険は、専門家や事業者でなければ理解できないほど複雑化しました。介護される高齢者自身にとってわかりやすく使いやすい制度に変えていくためには、高齢者自身が発言していくことが必要ではないでしょうか。

介護現場における感染対策の手引き

感染対策推進のための通所・訪問サービス

参考資料：http://www.city.takaishi.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/19/kaigo1.pdf

介護サービスは、介護施設や事業所、利用者の自宅などを組み合わせて提供されますが、施設や通所、訪問などのサービスの特性をも理解する必要があります。これら介護員を介して感染症が広がること（媒介）があり、感染症が介護現場に持ち込まれると集団発生となるので、まずは予防すること。発生した場合には、感染症を最小限に食い止めなければなりません。

- コロナ禍で就業困難な人を
- 対象にした支援策できる

介護サービスは、人々の生活の場に密着した大切なサービスです。次に取り上げる感染症の基本的な事項を理解し、日々の現場で対策を実践できるよう取り組めるようになるため、サービスについての最新情報を取り上げてみましょう。

「新型コロナ（ウイルス感染症）に影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議」において、就業に困難を抱える方々を対象に、ハロートレーニング（公的職業訓練制度）の抜本的拡充などの緊急支援策が厚生労働省で取りまとめられました。

そのため、緊急支援策が最大限に活用されるよう、民間職業紹介事業者を通じて、求職者等に周知していただくよう厚労省から周知されました（出典：<https://www.mhlw.go.jp/hellotraining/>）。

- 感染症を防ぐために
- 重要な「3大要因」

消毒や殺菌等により病原体（感染源）をなくすこと、感染症患者を早期に発見すること、手洗いや食品の衛生管理など周囲の環境を衛生的に保つとともに、外的環境からの病原体の侵入を防ぐこと、栄養バランスがとれた食事、規則正しい生活習慣、適度な運動、予防接種などにより身体の抵抗力を高めることが、とても重要となります。

病原体、感染経路、感受性宿主の3つを、感染成立のための3大要因といいます（右ページ図表）。

サービスを利用する人への感染経路を遮断するためには、次のような配慮が必要です。

感染症法環境の中にはさまざまな微生物がいます。病気の原因となるようなウイルス、細菌、真菌などが、宿主となるヒトや動物のからだの中に入ります。

CLIPPING

「管理者」として 感染対策に必要なこと…

「管理者」として感染対策には次のような項目が必要なことです。

- ① 高齢者の特性、サービスの特性と形態に応じた感染症の特徴の理解
- ② 感染対策に対する正しい知識（予防、発生時の対応）の習得
- ③ 介護施設・事業所内の危機管理体制の構築（感

染対策委員会の設置、事業継続計画（BCP）作成（緊急時連絡網作成等）

- ④ 介護施設・事業所内での感染対策の実践（感染対策委員会の開催、指針とマニュアルの策定、介護員等を対象とした研修の実施、物品や設備整備等）
- ⑤ 自治体等の関係機関との連携体制の構築（情報共有、発生時の行政への届出等）
- ⑥ 介護員の労務管理（介護員の健康管理、介護員が感染症にかかったときに療養に専念できる人的環境の整備等）
- ⑦ 委託業者や実習生、ボランティア、面会者等の外部者の管理

そして、臓器や組織の中で増殖することを「感染」と呼びます。その結果、熱が出たり、下痢になったり、具合が悪くなるのが「感染症」です。

● **集団感染が疑われる場合は**
● **「まん延防止対策」を実施する**

感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律を「感染症法」といいます。

「感染症法」に基づき、保健所は医師から感染症発生の届出を受けると、集団感染が疑われる場合等に、必要に応じて感染源、感染経路の特定や感染を受けた可能性がある接触者の把握のための積極的疫学調査を行い、感染症のまん延防止対策を実施します。

介護施設等では、保健所が行う積極的疫学調査に協力し、感染症の拡大防止に努めましょう。感染症のまん延を防止するための措置として就業制限や入院等が行われますが、感染症法では、これらの措置について、人権に配慮した手続きが規定されています。

なお、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、または軽費老人ホームの入所者については、感染症法の規定により、毎年度、結核に係る定期的健康診断の実施が明記されていますので参照してください。

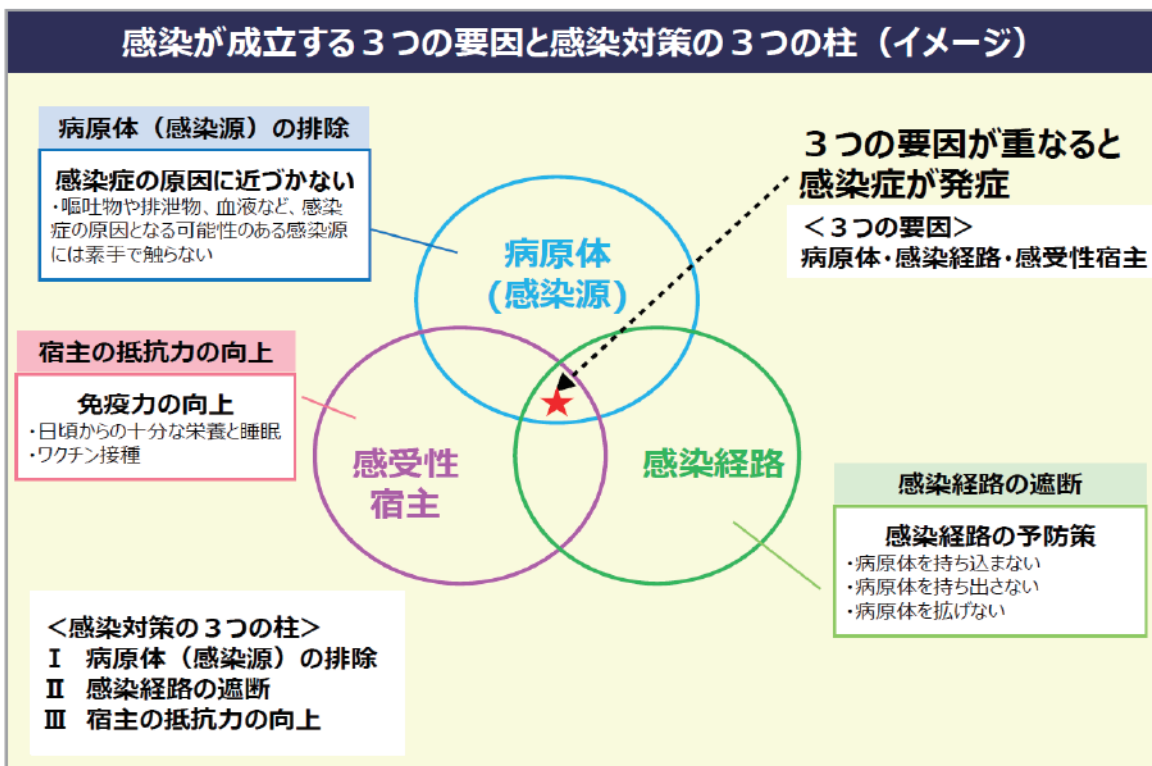
● **介護現場における**
● **感染対策力の向上を目的**

介護サービスの利用者は、感染症に対する抵抗力が弱く、また発生すると集団発生となることも多いため、介護現場では適切な感染予防対策を着実に行う必要があります。

たとえば、施設系サービスでは利用者が集団で生活する場となっていること、訪問系サービスでは、訪問員が利用者宅を訪問することなどを踏まえて、感染症を媒介するリスクがあることについても理解する必要があります。

2020年の新型コロナウイルス感染症の流行により、感染対策の重要性が再認識されたと同時に、無症状病原体保有者からも感染が起こることが明らかとなり、完全に感染症を予防することが必ずしも容易ではないことがわかりました。

介護現場で働く介護員の方は、必要な感染症の知識や対応方法など、介護現場における感染対策力の向上を目的として、日常のケアを行ううえで必要な感染対策の知識や手技を習得するために、また介護施設・事業所の施設長・管理者の方は、その役割と感染管理体制の構築のために活用いただきたく思います。



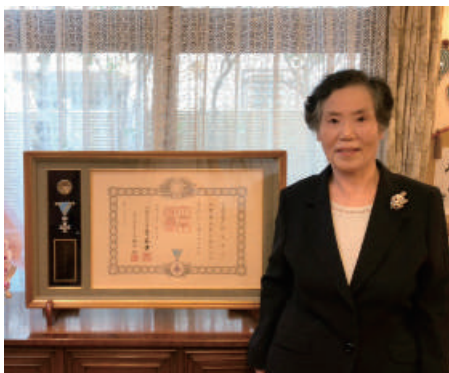
TOPICS



●●徳永洋子理事 瑞宝単光章受賞誌上祝賀会●●

長年のご功績により、当連合会の理事・徳永洋子様
令和2年秋に、瑞宝単光章を受賞されました。

コロナ禍により、皇居への参内はなく、従って天皇皇
后両陛下の拝謁を賜ることもなかったそうです。恒例の
祝賀会も中止となりましたので、ここに誌上祝賀会を繰
り広げます。



栄えある褒章を お慶び申し上げます

瑞宝単光章受賞徳永洋子様

株式会社ケアメイト大岡山

令和2年度の秋の叙勲受ける



●徳永洋子様プロフィール

一般企業勤務を経て、昭和43年4月、母上（創業
者：斉藤キク氏）が経営する「大岡山看護婦家政婦紹介
所」に就職。母上の補佐役として運営に当たる。昭和
57年6月、紹介責任者に就任。法人組織・名称変更・
組織改組をし、現在は「株式会社ケアメイト大岡山」
平成元年10月、母上没後、代表取締役所長に就任。

元「東京看護婦家政婦協会」（東看協会）、元「社団
法人全日本民営職業紹介事業福祉協会」（現ふくし会）
会員。

平成7年7月～平成10年3月まで東看協会副会長、
平成10年4月～14年6月まで会長を歴任。

平成13年6月、「厚生労働大臣表彰」を受賞。

一方、平成8年、介護保険事業の「株式会社ナイスケ
ア」を設立。夫の徹氏が代表取締役、本人は代表取締役
会長に就任。令和元年、介護保険事業は、後継者である
長男、徳永泰行氏（現代表取締役）に継承。

▲ご家族お揃いです

お名前（敬称略）

前列左から：ご主人の徳永徹氏 次男妻 孫
次男の宣行氏 洋子氏

後列左から：長男妻 孫 長男の泰行氏 長
女の佐藤みあき氏 孫 孫 長女夫

なお、お孫さんの一人は愛媛県で寮生活のため不在です。



日本民営看護家政連合会 所属紹介所一覧

・㈱アーチ福祉&サービス人材センター

(古賀 道)

・(有)アイケアサービス青梅

(五十嵐 洋子)

・㈱アンシンケアサービス

(清宮 京子)

・(有)石川ケアサービス

(石川 要子)

・(有)永仁看護婦家政婦紹介所

(三崎 孝子)

・㈱ACA

(板井 仁志)

・㈱かたばみ西東京ナース&ホームヘルパーセンター

西東京人材センター

(方波見 正彦)

・(有)キャリアコネクト

(渡邊 義弘)

・(有)経堂ケアサービス家政婦紹介所 (鳥居 佐智子)

・㈱ケアメイト大岡山

(徳永 洋子)

・㈱コイワ介護家事サービス

(北村 清美)

・(有)高円寺ケアサービス

(渡辺 操)

・(有)笹塚ケア・ニジュウイチ

(富田 正親)

・(有)佐賀看護婦家政婦紹介所

(佐賀 美代子)

・(有)三和看護婦家政婦紹介所

(米村 葵)

・城西家政婦紹介所

(白根 日出子)

・(有)城南ケアサービス

(板井 和子)

・(有)関看護婦家政婦紹介所

(酒井 ひろみ)



輝かしい功績は私たちの誇り……



この度は、瑞宝単光章を受賞され、誠におめでとうございます。
お母様から家政婦紹介所を引き継がれ、家政婦さんの紹介を通して、労働力の需給調整に励み、社会に貢献をなされた功績への勲章と思います。

長い年月には色々なご苦労があったのではないのでしょうか。それらを跳ねのけ、いつも明るい大岡山さんです。

平成7年から家政婦紹介所の上部団体であった「福祉協会」の役職を勤め、経済状況と超高齢化に対する民営職業紹介事業の対処に寄与なさいました。また、平成10年には東京看護婦家政婦協会の会長に就任し、家政婦紹介事業の発展に寄与されました。

一方「八方流南京玉すだれ」師範の認定を受けられ、特別養護老人ホームをはじめ介護施設を訪問して披露し、ボランティア活動にも励まれています。私達も日本民営の旅行で、この「玉すだれ」を拝見させて頂き楽しい一時を過しました。

新型コロナウイルスの蔓延により「叙勲祝賀会」をすることが出来ませんでした。残念です。でも大岡山さんの輝かしい功績は私達会員皆の誇りです。胸に深く刻み込まれています。これからも健康に留意して、家政婦（士）紹介所の発展のために歩んで頂きたいと願います。

一般社団法人 日本民営看護家政連合会理事長 藤本 里海

長年のご功績と誠実なお人柄の賜物……



この度の瑞宝単光章受章、誠におめでとうございます。長い間のご功績と誠実なお人柄の賜物とお喜び申し上げます。

本来であれば、日本民営及び関係の方々が集い祝賀申し上げるところですが、新型コロナ禍の感染防止でやむなく開催できずに残念な限りです。

徳永会長とは、私が平成七年に先代を継いで、市谷にあった東京看護婦家政婦協会（東看）で、お会いして以来、東看の理事長時代も含め大変にお世話になってきました。一時ご病気でご苦労された時期もあり心配しましたが、その後お元気になられ、会社の発展と人材育成にご尽力されて、今では息子さんと娘さんが後継者として立派にご活躍されておられます。名誉あるご章に、豊富なご経験を生かされ、さらに後進のご指導に、より一層ご尽力されますようご期待いたします。

今後のご健康とますますのご活躍を心よりお祈り申し上げます。

(有) 笹塚ケアニジュウイチ 富田正親

- | | | | |
|-------------------------|----------|---------------------|----------|
| ・宝看護家政婦紹介所 | (木村 宏之) | ・㈱福住家政婦紹介所 | (野口 千栄) |
| ・㈱日本介護センター | (藤本 里海) | ・㈱福生ふれあいの友 福生家政婦紹介所 | (濱尾 憲一) |
| ・野沢サービス家政婦紹介所 | (肥後 サダコ) | ・(有)ヘルパーサービス和知 | (和知 祥子) |
| ・畑中ケアサービス | (畑中 公子) | ・㈱モチキ家政婦紹介所 | (茂木 芳枝) |
| ・(有)八王子メディカルサービス職業紹介事業部 | (秋好 順子) | ・㈱やさしい手 大橋サービス | (香取 真恵子) |
| ・(有)美徳介護サービス | (大蔵 祐子) | ・よふき看護婦家政婦紹介所 | (和田 美成子) |

(50音順)



【月例 役員会リモート会議】

令和3年3月17日に、初めて役員会をリモートにて実施。昨年実施した教育部主催の「スグに始められるWeb会議」Zoom編（講師：日本介護センターシステム室の宮腰伸一郎氏）が役立ちました。こうしたオンラインの「Web会議」は、今後さらに一般的になることでしょう。

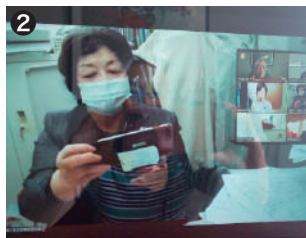
写真①藤本里海理事長と池田敏事務局長（日本民営事務所にて）

写真②白根日出子副理事長（画面を撮影）

写真③香取眞恵子副理事長（（株）やさしい手 大橋サービス事務所にて）

写真④秋好順子氏（（有）八王子メディカルサービス事務所にて）

他に、司会の茂木芳枝、岩崎正子、三崎孝子、古賀道の各氏が各自の事務所にて参加しました。



【令和3年度 定時社員総会】

一般社団法人 日本民営看護家政連合会の今年度定時社員総会を5月19日開催。事業報告・会計報告及び事業計画・収支予算案は、満場異議なく全て可決承認されました。コロナ禍の中、出席者は18名（委任状提出11名）でした。

関係・上部団体の活動

【株式会社日本介護センター】

令和3年6月22日に、第25期の定時株主総会が開かれ、事業報告及び決算報告後、質疑応答があり、無事承認となりました。なお、任期満了に伴う役員を選任があり、留任役員の外、取締役新任に畑中公子氏（株畑中ケアサービス）、監査役新任に三崎卓也氏（株永仁サービス）が承認されました。

【公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会】

令和3年6月17日、浅草ビューホテルにて、今年度定時社員総会・表彰式が開かれ、議題は活発な質疑応答の後、全て承認されました。

●求職者表彰（日本民営関係）、清水ミナ子様（株日本介護センター）、山縣和様、石島忍様、桑原裕見子様（株やさしい手）

【公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会】

令和3年6月18日、浅草ビューホテル「飛翔Ⅲ」の間にて、今年度定時社員総会・表彰式が開かれ、議題は全会一致にて承認されました。

●職業安定局長表彰（日本民営関係）

栗田美恵様（有茅ヶ崎ケアサービス）

●職業安定局長表彰（令和2年度）

FUJIMOTO AURORA NORIKO様（株仁斎）、内藤ミサ子様、坂下昌子様（有茅ヶ崎ケアサービス）、鈴木栄里子様（株やさしい手）

●会長表彰（令和2年度）長絹子さま（株やさしい手）

【ふくし会】

令和3年6月16日、米村葵会長のもと、定期総会を開催。大阪から、山下剛司副会長（前田紹介所）、坂口友紀子理事（布施看護婦家政婦紹介所）の各氏も出席。議題は全会一致で承認されました。出席者は20名（委任状提出22名）でした。

Books Books

「地方創生」へのまちづくり・ひとづくり



袖井孝子 著、編集、フォレスト出版 発行
定価：本体 2240円＋税

住民主体のまちづくりのノウハウを伝える！

東京への一極集中を避け、誰もが住みよいまちづくりを!! まちを元気に!! そのためには住民1人ひとりの力を結集することが必要です。まちづくりの専門家たちが綴る本書は、あなたの地方再生戦略を活かすためにきっと役立つでしょう。【ここがポイント】

◎行政・企業・NPOと一般の住民が担う「まちづくり」の実践例を紹介◎長期的・継続的に重要となる「ひとづくり」の視点から「地域プロデューサー養成講座」◎各章見出し。

まちづくりのこれまで・これから / 佐藤滋 著、自治体とどう上手に組むか / 木村清一 著、地方創生と企業の実践 / 高橋英與 著、まちを元気にするNPO活動 / 辻利夫 著、住民が担うまちづくり / 澤岡詩野 著、まちづくりのための資金調達 / 戸田達喜 著、まちづくりのための「ひとづくり」 / 袖井孝子 著

この人に聞きたい



(有)ヘルパーサービス和知

和知 留以 さん



★現場が楽しい！ 大好き！

社会になくなくてはならない仕事だからと感じ、家業を継ぐ意思を固め、勉強のため経験を積もうと老健に勤めたそう。3年ほどたったころ、祖母であり当時まだ所長としてご活躍だった和知サタ子様が入院。介護や紹介の仕事だけでなく、祖母の世話と家事のすべてを行うことになったお母様（現所長の和知祥子様）が忙しくされているのを見て、まだ経験不足と思ったが、施設を退職し入職した。

現在9年目になるが、現場主義を貫いている。「利用者様から多くの事を学べて楽しい。個人個人に合ったサービスを、より適格に、臨機応変に対応できるよう心掛けている」と話される。名刺には「常務取締役」と書かれているが、何件ものご利用者様の入浴介助や通院介助を担当している。サービス提供責任者・ヘルパーとしても稼働中である。

★野球で繋がる仲間たち

下北沢駅から徒歩約8分、事業所は閑静な住宅街の中。取材中、若い男性スタッフが出入りするなど、活気にあふれている。以前には、別の道を目指した。水泳や野球等のスポーツに取り組んでいたため栄養学や医学に興味があり、オリンピック選手を育てるようなトレーナーになりたい、と。施設にいた頃、「どんなに年をとっても、より良くなりたいという気持ちに変わりはない事に気がついた。そう思って努力している人は、必ず良くなっていく」・それがこの業界にも光を見出した一因となっている。



野球は今でも、週末や平日の仕事の後にグラウンドで汗を流す。監督も兼任する所属チームは、東日本大会で上位争いするほどかなり本格派。その野球仲間が現在とともに同じ事業所で立ち働いている。そして「利用者にとって何が良いサービスか」「同世代をこの仕事に引き込む魅力は何か」をまさに「チームプレー」でいつも考えている。

★ICT化は必須

将来の展望は？と聞くと「言うまでもなくICT化を進めなくては」という答えが返ってくる。ただ、介護関係の現在のコミュニケーションソフトなどは、まだまだ汎用性がなく使いにくい・・・と、まだ検討段階らしい。だが「若い人を介護業界に取り組むには、インターネットなどの情報通信技術の活用は必要不可欠だ」と断言される。因みに、紹介業は殆んどお母様が担われているとの事だが、85歳のスーパー家政婦さんの話には誇らしい顔をされる。技術と経験が重視されるため、働く人の高齢化はあまり気にされていない。明るい笑顔はしっかりとこれからを見据えている。頼もしい後継者だ。

※ ICT: Information and Communication Technology (情報通信技術)



Information ★ インフォメーション

75歳以上後期高齢者の医療費が1割から2割負担に引き上げ案成立

2021年6月の通常国会で、新型コロナウイルス感染の拡大に対応するため、一定収入以上の75歳以上（後期高齢者）の病院などの窓口で支払う医療費負担を、1割から2割に引き上げる「医療制度改革関連法案」が、6月3日、参議院厚生労働委員会で自民、公明両党と日本維新の会、国民民主党の賛成多数で可決し、翌4日の参議院本会議において成立しました。

現在、75歳以上（約1815万人）の大半は窓口負担が1割、現役並みの所得がある人のみが3割を負担しています。2割負担の対象は、年金など含めた年収が200万円以上、複数人世帯では75歳以上の夫婦2人なら320万円以上で、後期高齢者の年収が合計320万円のおよそ370万人が該当します。2022年度後半から負担割合が引き上げ

られます。窓口での支払いが増える高齢者が受診を控え、重症化することがないようにするため、健康診査の強化が盛り込まれました。

新型コロナウイルス感染症等関連の対応ホットライン

国民生活センターから、行政機関の職員を名乗る、行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問など、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMS、SNSなどが送付された場合、怪しい・おかしいと思うものには絶対に反応しないように気をつけましょう。

【新型コロナウイルス詐欺】消費者ホットライン

“www.kokusen.go.jp/info/data/coronavirus_vshotline.html” 消費者ホットライン 188 “局番なし188”



ワレコラム よよ木

題字デザインは茂木真理さん

なかなか自由に歩けない昨今ですが、私はウォーキングと美しいお花を眺めて気分転換をしています。今はバラがとても綺麗です。

趣味の少ない私ですが、旅行が大好きで一人でも行ってしまいます。

それは北海道の広大な大地を車窓から眺めるだけで心が休まりラベンダーと出会ったことがきっかけです。

始めは何人かのお友達と行っていたのですが、皆さんそれぞれ都合があって、スケジュールがなかなか合わず、お花の良い時期に行くチャンスを失ってしまう

のが残念で、一人旅を始めました。今はおひとり様ツアーが充実しているので、それを利用しています。

一年に一度、ラベンダー畑や北海道のいろいろなガーデンを見に行くのが楽しみだったのですが、それもコロナの影響で去年からは行けません。現在の状況では今年も行けそうもありません。今までのアルバムや、これから北海道から紫色の畑を配信されるホームページを見るつもりです。早く自由にどこでも行ける日を待ちながら、プランターにラベンダーの苗を植えている今日この頃です。(秋好順子) ~令和3年5月寄稿~